令和4年度「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」 の公募に係る質問及び回答について

(実証地域)に係る質問及び回答

質問1:国立大学法人は、別紙7「誓約書」の提出が必要ですか。

回答1: 誓約書については、公募から暴力団員及び暴力団関係者を排除する目的で提出を 求めているものであり、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、学校法人 については、誓約書の提出は必要ありません。

[質問2]:事業終了後に事業者は継続した取り組みを求められていますが、本実証に協力していただく自治体及び学校において実証内容を翌年度以降継続して運用していく必要はありますか。

回答2: 文部科学省が委託する事業としては今年度限りとなりますが、本事業における実証内容の普及を図るために、翌年度以降継続して実施できる取組が望ましいと考えております。

[質問3]:「既に他の自治体に幅広く普及している取組ではなく、新規性のある取組が望ま しい。」とありますが、海外事例を参考に取り組むことは可能ですか。(海外では 普及しているが、日本国内での新規性はある前提)

回答3:日本国内での新規性が認められるのであれば、海外で普及している事例を参考に することは可能であると考えております。

[質問4]:実証研究委員会の設置「個人情報保護制度等に係る経験や専門性を有する者」と ありますが、個人情報保護制度等に関わる専門性を有する者は必須ですか。

回答4: 貴見のとおりです。

[質問 5]: 委託経費について、実証に伴い必要となる各種ライセンス等については本事業に 含まれますか。

回答5: 貴見のとおりです。

[質問 6]: オンライン面接で想定されている時間、参加担当者数をご教示ください。

回答 6 : オンラインによる面接選考の実施を決定した際に、文部科学省より時間や参加担 当者等、会議の内容についてお示しさせていただきます。

質問7:「事業により発生した権利」の範囲をご教示ください。下記の著作権は文科省に 帰属することになるでしょうか。

- ・学校や教育委員会と共同で作成した教材
- ・市販されている製品間を文科省教育データ標準コードや OneRoster などの 規格に基づき連携させるためのプログラム

回答7:原則として、事業の成果物等の著作権については文部科学省に帰属することになります。なお、詳細については事業受託後に文部科学省と協議の上で決定いたします。

[質問8]:「無償で使用する許諾」の範囲をご教示ください。下記の著作物も無償で使用する許諾の範疇に含まれるでしょうか。

- ・学校や教育委員会と共同で作成した教材
- ・市販されている製品間を文科省教育データ標準コードや OneRoster などの 規格に基づき連携させるためのプログラム

回答8:原則として、本実証事業の実施にあたり、文部科学省が必要と認めた場合には、 許諾の範疇に含まれます。なお、詳細については事業受託後に文部科学省と協議 の上で決定いたします。

[質問9]:「法人格を有する団体」とありますが、民間の株式会社などの会社も含まれていますか。民間の会社が補助金申請を行い、教育委員会、学校との実証を想定しています。

回答9:貴見のとおりです。

質問 10: クラウドサーバの利用料、クラウドサービスの利用料、機材のレンタル料などの対象期間分を経費として申請することは可能ですか。

回答 10: 貴見のとおりです。なお、本事業において対象となる委託経費については、真に 事業計画遂行のために必要なものについてのみ経費申請が可能となります。 質問 11: 検証に必要な機器類を設備備品費として経費申請することは可能ですか。

回答 11 : 貴見のとおりです。なお、本事業において対象となる委託経費については、真に 事業計画遂行のために必要なものについてのみ経費申請が可能となります。

質問 12:本事業の委託先(受託者)が再委託先に提供するサービスや製品の利用料は、経費として申請することは可能ですか。

回答 12: 本事業の委託先(受託者)が提供するサービスや製品を再委託先が利用した際の利用料は、再委託費として、再委託先からの経費申請が可能です。

(取りまとめ) に係るご質問及び回答

質問 13: 公募要項「2 委託内容」「(3) 事業推進委員会・連絡協議会の運営」についてこちら「会議の設置・運営」とのことですが「開催する会議の設置等」に留まらず「会議の議長や会議の進行役等」も実施する想定ですか。あるいは「開催する会議の設置等」のみを実施する想定ですか。

回答 13:「会議の設置・運営」には、文部科学省と協議の上で、会議の事務局としての運営も委託内容に含めることを想定しております。

[質問 14]:「自治体プラットフォーム(仮称)」について、先端技術や教育データを利活用した課題解決等に関心のある自治体が参加可能な「会議(事業実施期間中、2回程度の開催及び、2回目は対面での開催を想定)」を開催する上で必要となるシステムの構築・運営を実施するという認識で合っていますか。

回答 14:「自治体プラットフォーム(仮称)」の構築・運営を含め、「委託内容」にお示し している事項の実施方法等については、どのような事業計画をご提案いただくか によって異なるものであり、ご提案いただく事業計画の実施に必要であれば全て 委託内容に含みます。